

(別紙様式2)

## 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：青森県

農業委員会名：八戸市農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和4年4月1日現在)

#### 1 農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,000	2,800				4,800
経営耕地面積	1,046	926	682	138	106	1,972
遊休農地面積	88	65	65			153
農地台帳面積	2,210	4,062	4,006	56		6,272

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2,234
自給的農家数	1,106
販売農家数	1,128
主業農家数	256
準主業農家数	164
副業的農家数	716

※ 農林業センサスに基づいて記入

	農業者数(人)
農業就業者数	2,071
女性	943
40代以下	326

※ 農林業センサスに基づいて記入

	経営数(経営)
認定農業者	123
基本構想水準到達者	63
認定新規就農者	7
農業参入法人	11
集落営農経営	4
特定農業団体	1
集落営農組織	3

※ 農業委員会調べ

#### 2 農業委員会の現在の体制

農業委員数	定数	実数
	19	19
認定農業者	—	11
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

任期满了年月日 R 5 年 7 月 14 日

農地利用最適化推進委員	定数	実数	地区数
	22	22	5

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	4,810 ha	1,039.7 ha	21.6 %
課 題	農業従事者の減少・高齢化等により、荒廃農地が市内全域に散在していることが、農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
1,113.3 ha	1,213.9 ha	51.5 ha	109.0 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業委員会の広報誌(2か月に1回発行)に農地の貸借・売買に関する情報や農地中間管理事業の内容など、利用集積等に関する情報を掲載する。</li> <li>1月頃に開催する農家座談会等で利用集積等の制度について説明する。</li> </ul>
活動実績	農業委員会の広報誌に農地情報や農地中間管理事業等に関する情報を6回掲載(チラシ折込)した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	集積実績は目標を上回ったが、新規実績は目標とした集積面積を下回ったことから、関係機関との連携を一層強化し、集積を推進していく必要がある。
活動に対する評価	新型コロナウイルスの影響により農家座談会が中止となったのはやむを得ないことであったが、他の方法による利用集積等の制度の説明や情報提供の機会拡大を検討する。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	12 経営体	8 経営体	6 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	7.4 ha	3.5 ha	4.5 ha
課題	新たに就農するためには、農地のほか、農業に対する知識・経験、農機具や労働力等が必要であるため、これらの条件を整えるのが難しいことが課題となっている。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
9 経営体	5 経営体	55.6 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
5.1 ha	2.4 ha	47.1 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員会の広報誌(2か月に1回発行)に新規就農に関する情報を年1回程度掲載する。
活動実績	随時、問い合わせや相談に対応した。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	経営体数・面積ともに目標の半分程度と低調であった。
活動に対する評価	情報提供の機会拡大を検討する。

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	4,976.0 ha	166.0 ha	3.3 %
課 題	農業従事者の減少・高齢化等により、遊休農地が増加傾向にあること、また、市内全域に散在しているため有効利用を図りにくいことが課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
10 ha	13.1 ha	131.0 %

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の 利用状況調査		31 人	5月～10月	11月～2月
調査方法		<ul style="list-style-type: none"> <li>農地パトロールと併せて、農業委員・農地利用最適化推進委員3人、事務局職員1人の組み合わせで10回程度の現地調査を実施する。</li> <li>現地調査の結果、遊休農地と判断された場合は、所有者に対して指導するとともに、今後の管理等に関する意向調査を実施する。</li> </ul>			
農地の 利用意向調査		調査実施時期:11月～12月			
その他の活動	遊休農地の貸借や売買を促すため、農業委員会の広報誌(2か月に1回発行)に掲載される農地情報の活用を勧める。				
活動実績	農地の 利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		19 人	5月～10月	11月～2月	
	農地の 利用意向調査	調査実施時期	1月～3月	調査結果取りまとめ時期	2月～3月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	972 筆	調査数:	筆
	調査面積:	152.9 ha	調査面積:	ha	
その他の活動					

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当である。
活動に対する評価	農地の利用状況調査は計画に基づき適切に実施した。 農地の利用意向調査は法改正により調査対象が大幅な増となったことから、実施時期や結果取りまとめ時期が計画より遅くなったものの概ね適切に実施した。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	4,810 ha	0 ha
課 題	—	

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	違反転用の発生防止に向けて、農業委員会の広報誌(2か月に1回発行)で啓発を図るほか、随時、農地パトロールを実施する。
活動実績	随時、農地パトロールを実施した。
活動に対する評価	啓発・注意喚起の機会拡大を検討する。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 31 件、うち許可 31 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	事務局職員が現地調査により確認を行い、農業委員1人と農地利用最適化推進委員1人が面接調査により確認を行っている。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	事実関係の確認の際に面接調査を行った委員が総会において申請内容を説明し、許可相当か審議している。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	総会の議事録を作成し、ホームページに掲載・公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間(平均)	29 日
	是正措置				

### 2 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 25 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員2人が現地調査及び面接調査により確認を行っている。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	事実関係の確認の際に調査を行った委員が総会において申請内容を説明し、許可相当か審議している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	総会の議事録を作成し、ホームページに掲載・公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間(平均)	29 日
	是正措置				

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		17 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		17 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		1 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		1 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人数		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 484 件	公表時期 令和4年1月
		情報の提供方法:ホームページ及び広報誌に掲載(チラシ折込)	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 30 件	取りまとめ時期 令和4年3月
		情報の提供方法:窓口で資料閲覧	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 4,800 ha	
		データ更新:随時	
		公表:農地情報公開システムによる	
	是正措置		

## Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 なし
	〈対処内容〉

農地法等により その権限に属された事務	〈要望・意見〉 なし
	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## Ⅷ 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数      0   件

提出先及び提出した 意見の概要	
--------------------	--

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--